機械警備業務仕様書

１．件名　古河市役所総和庁舎機械警備業務

２．履行場所　古河市役所総和庁舎

３．発注者　古河市長　針谷　力

４．履行期間
自　令和 4 年 4 月　1 日
至　令和 5 年 3 月 31 日

５．業務内容
（１）警備場所
古河市役所総和庁舎第一庁舎、第三庁舎、ふるさと館

（２）警備時間
平日は機械警備の開始から解除までとし、おおむね 17：30～翌日 8：30 までとする。
休館日は終日とする。

（３）作業内容
①防犯サービス
警備機器等を設置しその機器等によって感知される侵入異常の監視、ならびに侵入異常を受信したときにおける緊急対処及び警察への通報、報告。
②火災監視サービス
警備機器等を設置しその機器等によって感知される火災異常の監視、ならびに火災異常を受信したときにおける緊急対処及び消防機関への通報、報告。

※電話回線等が切断された場合も直ちに確認出来ること。（断線監視）

６．その他
①機器に不具合が生じた際には直ちに故障原因を調査し、委託者に原因及び復旧手法について報告すること。
②通報に利用する回線は委託者により用意すること。
③警備に必要な機器類の設置および当該契約履行後の機器撤去は受託者の責にて行うこと。